

策定：令和3年3月

改定：令和8年3月



二宮町
NINOMIYA



下水道事業経営戦略

【概要版】

第1章. はじめに

1：経営戦略の策定と改定の趣旨

「経営戦略」とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続する為の中長期的な経営計画です。

下水道は、町民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインの一つです。二宮町の公共下水道事業は、生活環境の改善及び水洗化を目的に整備を行ってきました。

一方で、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、異常気象の頻発など、公共下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増してきたことから、経営の健全化を基本とした安定的・効率的な下水道サービスの提供を基本方針として、経営戦略を令和2年度に策定しました。

その後、効率的な事業運営を実施するため令和5年4月1日に地方公営企業法を適用し、会計方法を官庁会計から公営企業会計に移行したことや、総務省の経営戦略策定マニュアルが見直されたことにより、経営戦略の改定を行うことにしました。

2：計画期間

本経営戦略の計画期間は、下水道施設等の耐用年数が長期に渡ることや、今後、施設の老朽化が加速し、その管理に長期的な視点が必要であるため、10年間としています。

今回の改定では、将来の投資財政計画、経費回収率向上に向けたロードマップを策定し、将来の経営健全化に関する課題とそれに対する取組みを設定し、実現可能な計画とするため、令和8年度から令和17年度までの10年間を新たな計画期間とします。

下記の表が、計画年次となります。

項目	具体的な内容	計画年次										
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
経営戦略改定の時期					経営戦略改定の着手	経営戦略改定					経営戦略改定の着手	経営戦略改定
接続率・設置率の向上	接続率向上や広報啓発活動	→										
経費回収率の維持	収益：使用料の改定検討	使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証		使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証		
	費用：効率的なコスト	使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証		使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証		

第2章. 下水道事業の概要

1：下水道事業の概要等

沿革

本町の下水道事業は、酒匂川流域下水道左岸処理区を含めた2地区を対象とした事業です。酒匂川流域下水道の幹線に流入し、酒匂水再生センターで処理しており、汚水処理施設は設置していません。平成3年に工事に着手、平成11年4月から供用開始となり、令和7年3月時点で33年が経過しています。

市街化区域を中心とする事業計画区域の概成を目指し、下水道アクションプランに基づいて未普及地域の解消を図るべく事業を進めてきました。維持管理は、処理場を有せず流域下水道に接続しているため、直接管理する施設は管渠が中心となります。

今後の課題

(1) 下水道利用率の向上

①投資の合理化

→下水道アクションプランによる未普及地域の整備

(2) 施設の老朽化

①計画的な改築更新

→ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の改築更新

②防災・安全対策への取組

→ストックマネジメント計画に基づく長寿命化
→上下水道耐震化計画に基づく耐震化

下水道事業の業務実績の推移

項目	単位	令和5年度	令和6年度	増減	前年度比(%)	
処理区域内人口	a	人	25,240	25,130	△110	△0.4
整備区域面積	ha	423.5	426.1	2.6	0.6	
水洗便所設置済人口 (水洗化人口)	b	人	21,700	21,960	260	1.2
水洗化率	b/a	%	86.0	87.4	1.4	1.6
年間総処理水量	m ³	2,110,270	2,255,067	144,797	6.9	
一日平均処理水量	m ³	5,781	6,178	397	6.9	
年間有収水量	m ³	1,976,095	1,983,729	7,634	0.4	

令和6年度の業務実績は、整備区域面積は426.1haで、前年度と比較すると2.6ha(0.6%)増加し、処理区域内人口は25,130人で、前年度と比較すると110人(0.4%)減少しました。水洗便所設置済人口は、前年度と比較すると260人(1.2%)増加し、水洗化率は87.4%となりました。年間総処理水量は、前年度に比べ144,797m³(6.9%)増加し、1日当たりになると平均処理水量は6,178m³であり前年度に比べ397m³(6.9%)増加しました。下水道使用料の対象となる年間有収水量は1,983,729m³で、前年度に比べ7,634m³(0.4%)増加しました。

第3章. 下水道事業の経営環境

1 : 下水道事業の現況

■下水道事業の現況

平成3年度の工事開始から33年が経過し、平成11年4月の供用開始から令和6年度末で26年が経過しました。現在の整備事業の状況は、令和6年度末で426、1ヘクタールの整備が完了しており、平成27年度に策定した下水道アクションプランに基づいて、市街化区域を中心とした事業計画区域449ヘクタールの概成を目指して、未普及地域の解消を図り、管渠整備を進めています。

■収入の現況

本町の下水道使用料は、家庭用排水が中心であり、事業者の流出入の影響を受けにくいのが本町の特徴の為、急激な収入減が生じない一方で、大幅な収入増も見込めません。

整備計画区域における普及率は約90%の為、新規供用区域の大幅な増加は見込めません。
一方で、整備済みの供用区域での接続率が向上することで水洗化率がわずかに上昇し、計画期間での有収水量は微増、もしくは横ばい傾向で予想されます。

新規の供用区域の増加がなくなると、人口減少の影響を受け有収水量が減少に転じることが予測されますので、それに伴って使用料収入も減少すると予想されます。

■支出の現況

維持管理費の高い割合を占めるのは、流域下水処理場等の維持経費を関連市町で按分負担する維持管理負担金です。この負担金は町独自で管理ができないこと、変動予測が難しいことにより、収支不均衡となる要因になります。

管理する施設は管渠が中心ですが、経年により老朽化した管渠の長寿命化や耐震化を含めた維持経費の増加が予測されるため、予防保全を講じながら支出の平準化を図っていく必要があります。

公債費は、事業初期の起債分が償還年限を迎え、償還額のピークは過ぎており今後は減少傾向となりますが、建設改良に係る事業費の過度な投資をせず計画的に行う必要があります。しかし、流域建設事業費負担金は維持管理負担金と同様に、変動予測が難しいため将来的に増加する可能性があります。

■経営環境

- 経営指標の一つである経費回収率や汚水処理原価を比較すると、本町の下水道事業は平均水準であり、企業債の償還が進んでいることから一定の経営水準は維持できると想定されます。
- 町で抑制できない流域下水処理場の維持管理負担金や流域建設事業費負担金の増額負担が予測されます。
- 人口減少、高齢化の要因から収入減少が見込まれ、一般会計繰入金に依存する状態が続くことが予測されます。

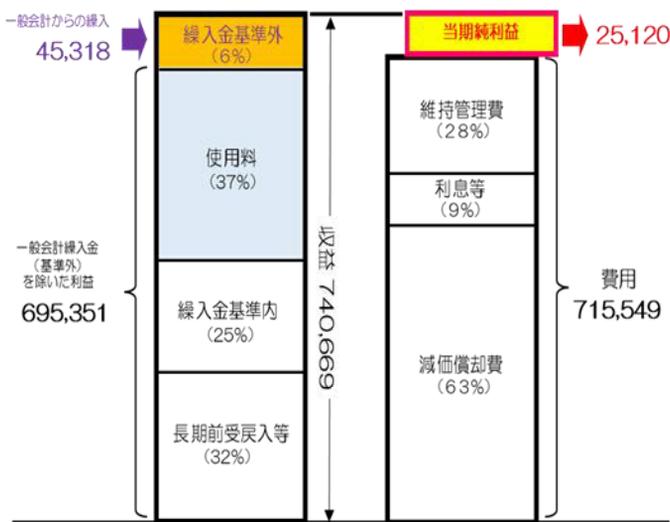
2：経営比較分析表を活用した分析

経常収支比率からみた分析

経営上の課題を把握する為に、現在の下水道事業の運営状況について、経営比較分析表からみた分析を行います。

【令和6年度決算統計】

単位：千円



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

使用料等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標です。

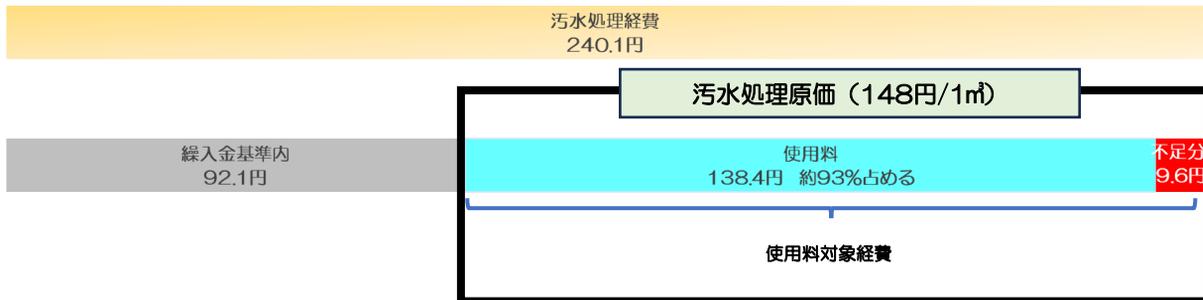
$$\frac{\text{収益}}{\text{費用}} = 103.5\%$$

経常収支比率は100%を超えていますが、**一般会計繰入金（基準外）**を繰入した上で**100%を超えている**状況です。

$$\text{一般会計繰入金（基準外）を抜いた経常収支比率} = 97.2\%$$

3：汚水処理原価の内訳

汚水処理原価の関係図



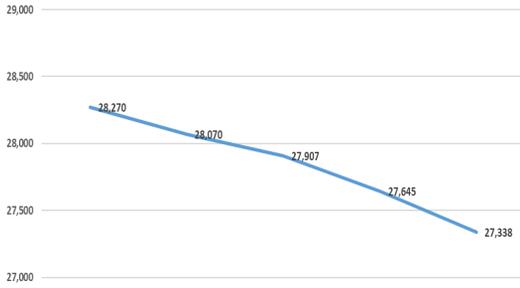
汚水処理経費は、汚水をきれいにするためにかかっている費用です。**繰入金基準内**は、総務省の基準に基づく一般会計繰入金です。**汚水処理経費**から**繰入金基準内**を引いたものが**使用料対象経費**（汚水処理原価：下水道等利用者が負担すべき費用）となります。

下水道を利用している方からの**使用料**を差し引いた**不足分**は、**一般会計繰入金基準外***でまかなってます。この一般会計からの繰入金基準外にて対処を続けていくことは、受益者負担の原則からも望ましくありません。

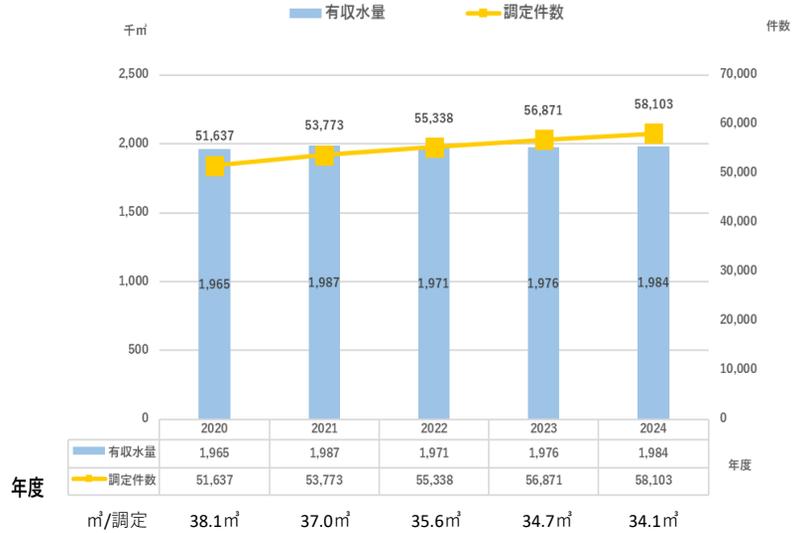
※一般会計繰入金基準外とは、総務省の基準に基づかない繰入金のこと

4：有収水量の現状

本町の人口実績（人）



年度	2020	2021	2022	2023	2024
本町の人口実績（人）	28,270	28,070	27,907	27,645	27,338



※調定件数とは、下水道使用料を請求するために検針をした件数です。

二宮町の人口は緩やかに減少していますが、調定件数は下水道区域の新たな供用開始が進み接続者が増えたため、増加しています。一方で、有収水量は令和3年度（2021年度）をピークに緩やかに減少し、1調定あたりの有収水量は減っている状況です。
今後も緩やかな人口減少の影響により、有収水量の減少傾向が予想されます。

第4章. 経営の基本方針

1：基本方針

下水道事業は、利用人口の減少や施設の老朽化等により厳しい財政状況に加え、異常気象の頻発等で事業を取り巻く環境は大きく変化しており、町民の皆様の安全で快適な暮らしを脅かすリスクが大きくなっています。

こうしたリスクの軽減を図るとともに、下水道サービスを将来にわたり、健全に維持することが求められているため、下水道事業の現況を踏まえて、下記のような経営方針を定めました。

そのために、経営環境を分析し、課題を見つけ、具体的な目標に対する取組を進めます。

基本方針

・持続可能な施設管理

ストックマネジメント計画に基づき、事業継続性を高める

・経営の健全化

経費回収率の向上・維持を目指し、使用料収入を安定的に確保するとともに、一般会計繰入金基準外の抑制を進める

・サービス範囲の拡大

水洗化率の向上、未整備地への下水道整備促進、持続性向上

・財政健全化

個々の事業の収支バランスを意識し、財政的独立を図る

第5章. 事業の課題と目標設定及び取組

1：目標の設定及び取組

事業の現況及び経営状況を分析する中で、優先度の高い課題を選定し、課題を解決するための目標を以下のとおり取組みます。

1：持続可能な施設管理

■施設等の老朽化

- スtockマネジメント計画に基づく適切な維持管理を行い、マンホールポンプ設備は耐用年数に準じ、計画的に修繕や更新を行います。
- 重要度の高い管渠から調査し、耐用年数が近い管渠も含めて優先順位をつけ、計画的に修繕や更新を行い、**事業費（投資）の平準化**を図ります。
- 施設等の耐震化及び浸水対策事業に取組みます。

- 計画的な改築更新
- 事業費の平準化

2：経営の健全化

■経費回収率

- 良好と言える水準である100%に近づくように経営の健全化を図ります。

- 使用料の改定

3：サービス範囲の拡大

■有収水量

- 事業計画（認可）区域の整備を100%を目指すよう取組みます。
- 水洗化率（接続率）を将来的に100%を目指すよう取組みます。

- 未整備地域の整備推進
- 整備済地域の接続促進

第6章. 投資・財政計画

1 : 投資に関する説明

今後の投資について

■ 下水道整備

下水道事業計画の事業期間である令和12年度を目標に未普及地域解消事業（枝線工事）を進めていきます。

■ 建設改良費

流域建設負担金も含めた推計データの中で、町独自で判断できない要素もあり、想定外の増加が生じる可能性があります。それらを考慮し、**投資総額として年度ごとの額の平準化**が図れるよう算定しています。

■ 改築更新事業

下水道ストックマネジメント計画に基づいて、装置設備のマンホールポンプについて劣化状況を判断しながら順次修繕や更新を進めていきます。また、緊急輸送路や軌道横断をしている幹線から点検調査を進め、**適切な維持管理により長寿命化**を図りながら、**防災上の重要性**などに配慮した改築更新について検討をしていきます。

■ 流域下水道建設負担金

流域下水道建設負担金は、酒匂川流域下水道（神奈川県）の改築更新・建設にかかる費用の一部を関連市町3市7町（小田原市、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町）が負担するものです。負担割合は、各市町の計画汚水量の割合により決定されています。

2 : 財源に関する説明

財源の見通し

■ 使用料収入

本町の人口推移としては減少傾向であり、また節水機器等の影響により、将来の有収水量の低下に伴い、**使用料収入も緩やかな減少傾向**がみられます。

■ 接続率

促進活動を実施し、接続率の向上に努めるものの、令和6年度末時点の接続率は87.4%になっていることから、伸び悩むことが予想されます。

将来の資本的収入について

■ 国庫補助金

国費の補助金が活用できる対象事業であれば、財源に活用していきます。

■ 企業債

企業債（地方債）は、公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債から構成されています。公共下水道事業債と流域下水道事業債については、合計額を概ね一定の水準で維持できるよう、財源調整を検討します。一方、資本費平準化債は令和元年度から毎年約1億円ほど借り入れてきましたが、令和14年度以降は制度の制約により借り入れが難しくなる見込みです。そのため、今後の収支への影響を考慮し、他の財源を確保する方法も検討する必要があります。

3：投資以外の経費に関する説明

■職員給与費

職員給与費は**上昇傾向**を想定しています。

■修繕費

物価高騰の影響で、**修繕費の増額**を想定しています。

■委託費

現在の各業務委託を継続する計画ですが、物価高騰の影響による**上昇**を想定しています。

■流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金は、酒匂川流域下水道（神奈川県）の維持管理に要する費用の一部を関連市町3市7町（小田原市、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町）が負担するものです。過年度の実績値として、令和3～5年度の単価が以下になります。

負担金単価（円/実績汚水量 m^3 ）

【令和3年度】 酒匂川流域全体：57.08 **二宮町分：54.24**

【令和4年度】 酒匂川流域全体：63.74 **二宮町分：64.89**

【令和5年度】 酒匂川流域全体：60.56 **二宮町分：60.54**

将来的にも**維持管理負担金は、物価高騰等の影響により上昇（値上げ）する可能性**があります。

4：財政収支の見通し

財政収支の見通し

■令和17年度まで、現行の使用料を続けた場合の収支結果として、以下に示します。

単位：千円

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		決算	決算見込										
収入	使用料収入	274,567	274,979	273,378	272,645	271,521	270,317	269,055	267,662	266,184	264,622	262,973	261,496
	単価（円/ m^3 ）	138.4	136.9	137.1	137.3	137.5	137.7	137.8	138.0	138.1	138.2	138.3	138.4
	経費回収率（%）	93.5%	91.2%	88.9%	87.7%	88.3%	88.2%	89.3%	88.9%	89.6%	88.6%	85.7%	82.1%
	一般会計繰入金（基準内）	182,754	228,226	201,505	201,505	202,505	202,505	205,505	207,505	207,505	207,505	197,505	187,505
	一般会計繰入金（基準外）	45,318	42,731	41,818	40,105	38,424	37,816	33,501	30,742	28,489	25,539	23,294	21,287
	その他	238,030	231,724	235,200	232,194	232,946	237,182	240,115	240,344	245,623	245,431	249,357	249,958
	収入計	740,669	777,660	751,901	746,448	745,396	747,820	748,175	746,252	747,801	743,096	733,129	720,245
支出	職員給与費	36,525	37,256	38,001	38,761	38,954	39,149	39,345	39,542	39,739	39,938	40,138	40,338
	経費	166,183	202,943	178,784	182,191	183,060	183,934	184,810	185,692	186,579	187,470	188,365	189,266
	減価償却費	448,099	453,044	458,532	458,794	459,542	462,774	464,632	467,141	469,646	472,123	474,986	477,578
	利息等	64,742	63,299	61,833	60,965	58,394	57,017	54,701	52,236	49,440	46,668	44,330	42,372
	支出計	715,549	756,542	737,150	740,711	739,950	742,874	743,488	744,611	745,404	746,199	747,819	749,553

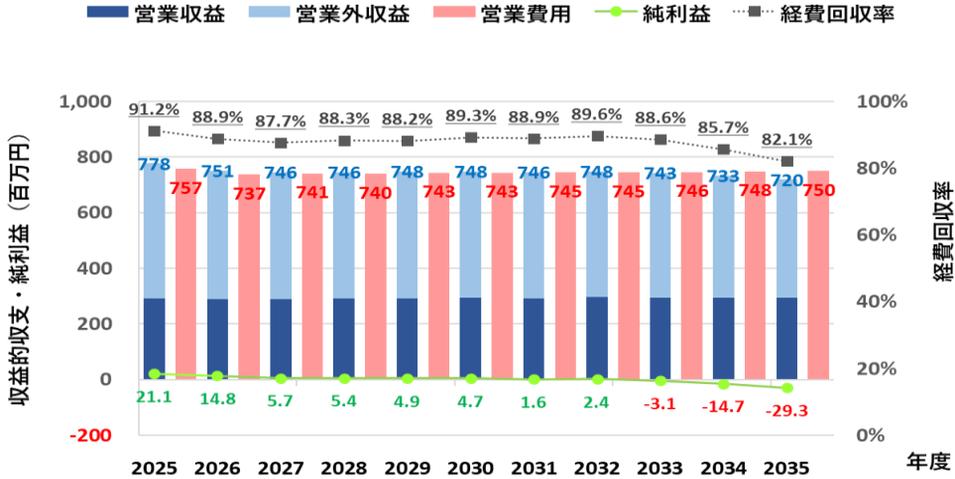
5：収益的収支・経費回収率

収益的収支

計画内において収入が支出を上回っていますが、**実態は営業収益の使用料収入では、財源が不足するため、一般会計からの繰入金を補てん**する経営を行っており、**自立した経営とはいえない**状況です。

経費回収率

経費回収率は、**下降傾向**です。**総務省が求める基準の100%を下回っており、使用料の見直し検討が必要と考**えます。一方で、社会資本整備総合交付金の重点配分対象の基準である80%は超える見通しです。



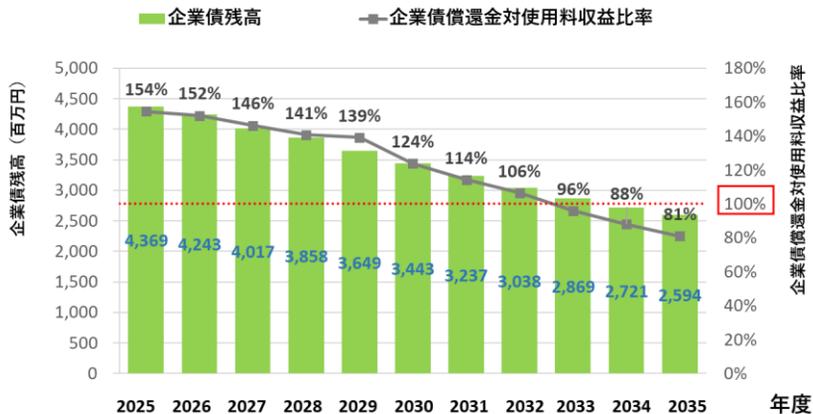
6：企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率

企業債残高

企業債残高は、今後の建設事業費を約30～35%の範囲で企業債で補う予定ですが、**減少傾向**です。

企業債償還金対使用料収益比率

企業債償還金対使用料収益比率は、使用料収入に対する企業債償還金の割合を示す指標であり、100%を上回る場合は収入以上の償還金を支払っている状態ですが、**減少していくことが予測され、令和15年度（2033年度）に100%を下回る見通し**です。一方で、維持修繕等の必要な経費に関しては、適切な起債の管理を行います。

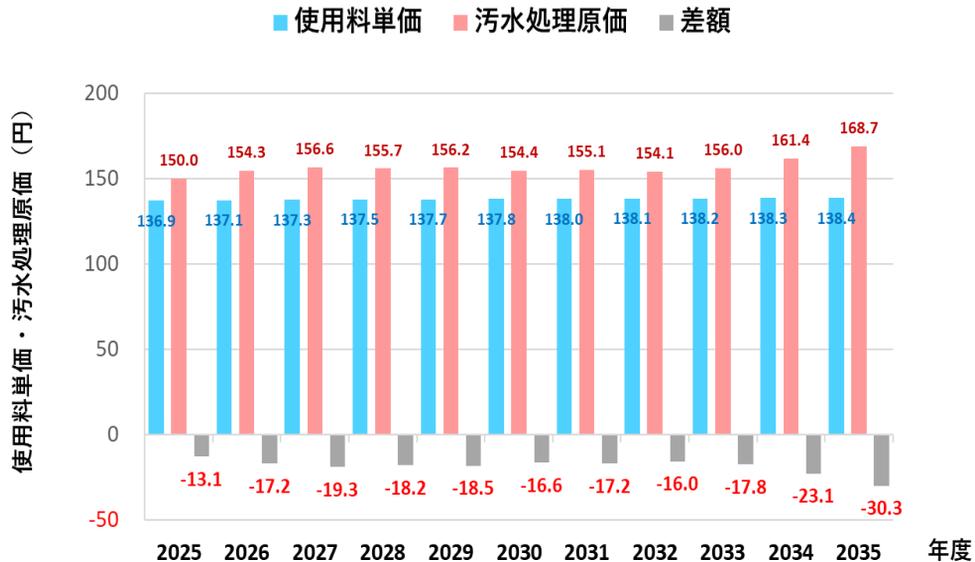


7：使用料単価・汚水処理原価

使用料単価：汚水処理原価

有収水量・使用料収入ともに水洗化人口を基に算出し、**使用料単価は、約137円/m³で一定で推移**します。
一方で、**汚水処理原価は、上昇**します。

予測を行ったすべての年度で、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態が継続する見通しです。



第7章. 財政健全化に向けた取組

1：今後の投資に関する取組

今後の投資に関する取組

■投資の平準化

管路施設については、下水道ストックマネジメント計画を定期的に更新することで現地による点検・調査を行い、**管渠等の延命化**を図るとともに、常に**現状に則した計画的な維持管理を行う**ことで、適切な**投資の合理化**を図ります。

■組織の効率化

事務事業の見直しや民間事業者による委託の範囲を検討し、**一層の効率化**を目指します。

■民間活力の活用

現在、国交省が推進している「ウォーターPPP」は、令和9年度以降に污水管改築の補助金交付要件になるため、令和8年度に**導入の必要性について検討**する予定です。

2：今後の財源に関する取組

今後の財源に関する取組

■使用料収入の見直し

現行の使用料体系を維持した場合、使用料収入は水酸化人口の減少に伴い**減少傾向で推移する**見通しです。応急的な措置として一般会計からの繰入金を増やすことにより内部留保資金がマイナスに転じない対策をしていますが、今後も**下水道事業の健全な経営を維持していくため**、適切な使用料の算定・検討を行い、**使用料の改定に向けて動き出す必要**があります。

今後も3～5年を目途に経営戦略の改定（財政収支見直し）を行い、経済情勢に沿った適正な下水道使用料を検討します。

■一般会計からの繰入金基準外

令和6年度において、**収益的収入の約6割を営業外収益が占めている状況**にあります。一般会計からの繰入金は使用料収入を下回っていますが、**将来的には自立した下水道事業を目指すこと**が必要です。しかし、一般会計からの繰入金も重要な収入であるため、急激な減額などは困難であり、昨今の物価高騰により維持修繕費も上昇傾向が予測されるため、適切な繰入金額を随時検討します。

3：投資以外の経費に関する取組

■修繕費

更新時期を迎え修繕費の増額が予測されますが、下水道ストックマネジメント計画を基に機器類などは適正な時期に更新し、最小限の費用にて実施します。

■委託費

現在の各業務委託は継続していく予定ですが、業務運営をさらに効率良く行えるように、様々な委託方法及び委託の削減も視野にいれて検討します。

4：経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省の事務連絡（令和2年7月22日）に基づき、**経費回収率向上の10年計画を策定します。**社会情勢の変化を考慮し、毎年度計画を精査し、下水道使用料の検討を行います。

項目	具体的な内容	計画年次										
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
経営戦略改定の時期					経営戦略改定の 着手	経営戦略改定					経営戦略改定の 着手	経営戦略改定
接続率・設置率の向上	接続率向上や広報啓発活動											
経費回収率の維持	収益：使用料の改定検討	使用料改定の 見直し検討	使用料改定の 見直し検討	検討結果の 反映	効果検証		使用料改定の 見直し検討	使用料改定の 見直し検討	検討結果の反映	効果検証		
	費用：効率的なコスト	使用料改定の 見直し検討	使用料改定の 見直し検討	検討結果の 反映	効果検証		使用料改定の 見直し検討	使用料改定の 見直し検討	検討結果の反映	効果検証		

5：業務指標

本経営戦略では、PDCAサイクルにおける「Check」の**業務指標**として、以下の項目を設定します。
また、**単純試算とは、使用料改定を行わなかった場合における令和17年度の推計値**を示します。

業務指標	指標の意義	現状 (令和6年度決算)	単純試算 (令和17年度推計)	目標値
経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標であり、100%であることが適切とされています。	93.5%	82.1%	100%
経常収支比率	使用料収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、経常費用をどの程度まかなえているかを示す指標であり、100%以上であることが適切とされています。	103.5%	96.1%	100%

6：経費回収率の維持に向けて

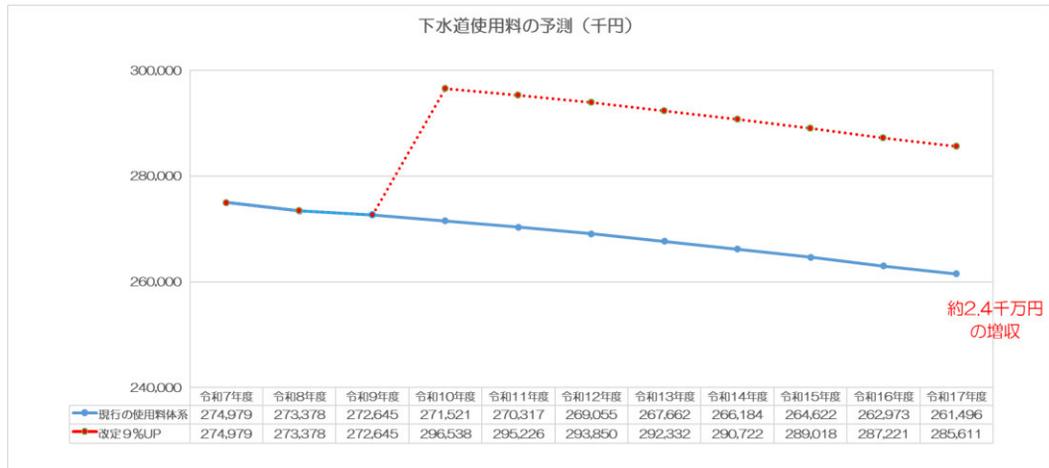
主に維持管理費の増加に伴う経費回収率の低下を避けるため令和8年度から使用料改定の検討を予定しています。経費回収率を指標とし、**令和10年度の改定を目安として暫定的な改定率を3パターン**を検討しました。

単純試算 現行の使用料体系の場合											
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率 (%)	91%	88%	87%	88%	88%	89%	88%	89%	88%	85%	82%
使用料単価 (円/m ²)	137	137	137	138	138	138	138	138	138	138	138
①検討案 一律9%upの場合											
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率 (%)	91%	88%	87%	96%	96%	97%	97%	97%	96%	93%	89%
使用料単価 (円/m ²)	137	137	137	150	150	150	150	150	150	151	151
②検討案 一律12%upの場合											
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率 (%)	91%	88%	87%	99%	98%	100%	99%	100%	99%	96%	92%
使用料単価 (円/m ²)	137	137	137	154	154	154	154	155	155	155	155
③検討案 一律15%upの場合											
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率 (%)	91%	88%	87%	101%	101%	102%	102%	103%	102%	98%	94%
使用料単価 (円/m ²)	137	137	137	158	158	158	159	159	159	159	159
維持すべき目標	令和10年度の使用料改定以降で、計画期間内で「100%」が目標値										

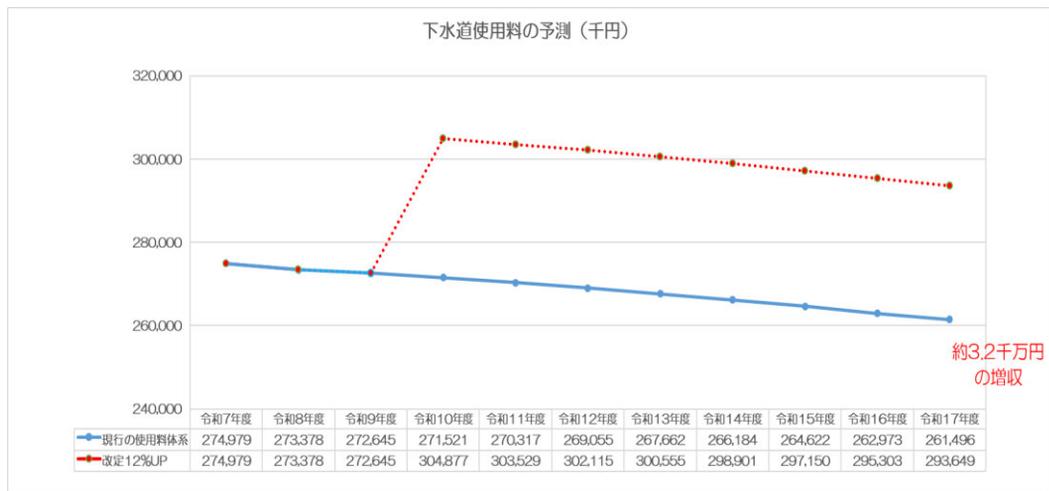
7：下水道使用料の在り方の検討案

今後、人口減少による使用料収入の減少や維持管理費のコスト増加に伴った**経費回収率の低下**が予測され、**将来的に使用料の改定が課題**と言えます。持続可能な事業運営に向け、継続して収支バランスが取れるように適正な使用料の在り方を検討します。

① 改定の検討案 使用料9%一律upの場合



② 使用料改定の検討案 使用料12%一律upの場合



③ 使用料改定の検討案 使用料15%一律upの場合



第8章. 事後検証

1 : 経営戦略の事後検証

本計画の事後検証として、経営比較分析表の各指標を活用し、毎年度事業の進捗を確認するとともに、他事業体との比較を行うことで、経営状況の的確な把握と利用者への情報公開に努めることとします。

また、PDCAサイクル（計画策定（Plan）－事業実施（Do）－検証（Check）－改善（Action））を実践し、経営戦略の実施状況の確認・検証を行います。

本計画の有効期間を5年間とし、令和12年度には、計画の目標値と実績値のかけ離れている状況について検証を行い、経営戦略の見直しを行うこととします。

また、事後検証について、下水道運営審議会の意見を活用します。

なお、経営戦略の見直しは、社会情勢の変化に合わせて有効期間に限らず適宜必要に応じて実施します。

